

# 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

（平成 30 年 3 月 8 日 午前 11 時 00 分）

●議長（小林幸雄） それでは、休憩を解き、会議を開きます。

通告の 7 佐藤武雄議員。

- 1 町政の施策・政策等について
- 2 観光事業振興について

議席番号 7 番・佐藤武雄議員。

◆ 7 番（佐藤武雄） 議席番号 7 番・佐藤武雄でございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、初めに町長就任 3 年を経過しました。同僚議員も大分質問しましたので、町長の引き出しの多いところで、その中から答弁をお願いしたいと思います。

就任後、町長は前町政からの継続施策や事業等も多岐にわたっていたことと思います。そこで、町長の公約を含めまして、3 年間の独自の実績及び成果、また中長期的な施策も含めてまず伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 佐藤議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

3 年経過してということでございますが、私自身はこの 3 年間、当初町民の皆さんにお約束をしたといいますか、いわゆる公約に基づいて誠心誠意、町政のために取り組んできたというふうに私自身では思っております。その中で「信頼と活力の町づくり」というようなことで、メインテーマといいますか、にしながら、人口減少対策、そしてまた人・地域・福祉・教育・産業、各分野にわたっての公約を掲げさせていただいて、その実行に取り組もうとしてきているわけでございます。そういう中では、私は一つはやっぱり公約もさることながら、時々目の前にいろいろな大きな課題も出てくるわけございまして、そういった課題に対しても的確に対応していかなくてはいけないという立場でございますので、そういったことも含めて、この 3 年間取り組ませていただいたかなというふうに思っていますし、残る任期についても全力で取り組みをさせていただきたいというふうに思っています。

特に、目の前の課題といいますか、そういったことからしますと、着任といいますか、この立場になったすぐに神城断層地震があったわけでございますし、災害関係では先般 10 月の 23 日ですか、古海方面を中心とした集中豪雨の災害対応等々もあったわけでございます。100 パーセント十分対応したかと言われると、なかなかそうもいかないという部分もあるかもしれませんが、職員共々全力で対応をさせていただいてきたということでございます。

また、就任早々に、これも公約というわけでもないのですが、野尻地区の産業廃棄物の処分場の計画を断念していただいたと、そこで土地についても最終的には 14 万ヘクタールを無償で寄付をいただいたというようなことも、一つの、今までの大きな流れの一つの区切りになったかなというふうに思います。

具体的にまた、私自身の公約に基づいてのことでございますが、中長期的にというふうな観点からしますと、やはり人口減少対策にどう取り組んでいくかということございまして、いいか悪いかはともかくとして、ちょうど国の政策もマッチしまして、地方創生というようなことになったわけございまして、そういったことの的確な事業の取り入れも含めて、それぞれのことで対応させていただき、将来に向けての町づくりも含めて対応させていただいてきたというふうに思っております。

様々な小課題といえますか、細かな公約もあるわけでございますが、それぞれまた、私自身の後援会報もそうですし、あるいは町が発行している広報誌もございますので、それぞれそういう中で御報告を申し上げて、その取組の経過も含めて町民の皆さま方にもお知らせをしてきているというふうに思っております。細部についてはあまり時間もありませんので申し上げませんが、そういう思いだけを申し上げさせていただいて、第 1 回目の答弁に代えさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 今までの町長の施策の経過、それに対する当面の課題や今後の展望を見た中で、そのことに対する 18 年度の予算編成に当たり、今までの実績も踏まえて義務的経費以外の、特に力点といえますか重点的、「これは」という項目を端的に伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 平成 30 年度ということですね。ですが、これはやっぱり引き続いて地方創生事業として町が取り組むべき重要課題というものがあるわけございまして、引き続いて取り組みをさせていただきながら、しっかりと土台作りも含めてやっていかなくてはいけないというふうに思っています。また、どうしても今予算額として多いのは、これは地方創生云々ということではなくて、公共施設の長寿命化という観点からは、今年度は総合会館についても必要なリフォームをさせていただこうということで、1 億 9000 万ほど予算計上させていただいて 30 年度で取組をさせていただくということございまして、また産業面もそうですが、これやっぱり産業の、特に基幹産業である農業の問題、これも昭和 40 年代の農地整備事業が終了して、いわゆる構造改善事業が終わって本当に長い経過があるわけございまして、国の方の事業も含めて、整備、基盤事業といえますか、そんなような事も土地改良区はじめ、それぞれの耕作者の皆さん方の思いを受けて、町もそれに対応しながら予算付けをさせていただいたり、引き続いてインバウンドの関係についてもしっかりと取り組んでいくというのが主な項目になっ

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

てこようかなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） はい、ありがとうございます。総合会館の改修につきましては、後ほど質問させていただきますが、次に集会所、公会堂、それから生活改善センター及び公共施設である公民館の現状について、何点か伺いたいと思います。

まず、町内 55 近くの集会所、公会堂等は、避難所ではなく避難集合場所となっております。まずその避難集合場所へ集合しまして、外ですけどね。緊急災害時には町側は、状況にもよりますが、対策本部を立ち上げ、避難所に指定し、まず一時的に集会施設を避難所として開設できるということによろしいでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは具体的な運用ということで私の方から回答させていただきます。基本的な流れにつきましては、ただいまの議員からおっしゃっていただいたとおりでございます。ただし、昨年の台風 21 号災害の場合に古海集会所を避難場所として指定はさせていただいたわけですが、こちらにつきましては、信濃町地域防災計画によりまして、安全性を確保し、管理者の同意を得ることを条件に、指定以外の施設を避難所として開設することができるとしておりまして、そのような対応をさせていただいたところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、防災会議の実際の運用について伺いたいと思いますが、12 月会議で信濃町防災会議条例の一部改正につきまして、政党所属の議員たちは、防災会議への自衛隊員の委嘱、委員委嘱に関しまして、自衛隊の人命救助や災害復旧等には感謝と敬意を表する、としています。しかし、町の防災力向上に寄与することには違和感を覚える、としています。自衛隊を「憲法違反の、アメリカ従属の軍隊」と非難し、一方では自衛隊の存在意義を認めております。こういうことを以前では「ほめ殺し」と言いました。最近では天皇制にしても容認するような行動を取っております。私は、全くの御都合主義だと言っておきます。そこで、防災会議の実際の運用についてどのように行うのか、担当課長でよろしいでしょうか、お願いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それではお答えいたします。改正をいただきました条例に基づきまして、防災会議の委員に自衛隊の職員の方を委嘱できるようになっておりまして、今回、委嘱の手続を進めさせていただいているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 県では松本の 13 普通科連隊、連隊長兼、元の駐屯地指令を、後藤さんですか、指令を 2 年任期くらいで任命していると思うので、町でも早急に手立てを打っていただきたいと思います。

それでは、次に集会所、公会堂などの老朽化の現状及び実態について伺いたいと思います。町ではそういう老朽化などを把握しているのか、まず担当課長に伺います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは、お答えをいたします。地域に設置をされております集会所、公会堂などの集会施設におきましては、設置されている地区ごとの自治組織等で管理が行われておるところでございます。町におきましては、特に実態把握等の調査は行っておりませんので、集会所の老朽化の正確な状況の把握はできておりませんが、集会施設改修についての町の支援につきまして、平成 26 年 9 月などに佐藤議員から一般質問をいただいたり、また町政懇談会などで住民の皆様から多くの御要望をいただいたりしたことから、老朽化が進んでいるのではないかとということで、昨年度、地区集会施設維持のための改修工事に対する一部補助制度を創設させていただいたところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） まず築 40 年以上になり、更新時期にもう来ているのではないかとと思う集会所も多々あると思います。地域の実情や事情もあると思いますが、この地域コミュニティ維持に対する考えをまず、町長に伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今それぞれの集会所が、幾つあるんでしょう、50 近くあるんでしょうか、町内に。そんなことで佐藤議員からも御質問をいただいたり、私自身も地方創生と言いますか、いわゆる町づくりの拠点としてのコミュニティ施設がしっかりしておくということは、やっぱりそれぞれの地域の中での活力を保つという意味でも大事なことだということで、予算も十分とは言えませんが、予算付けをさせていただいたこととでございます。ポイントは何でしたっけ…すみません、前段申し上げたら忘れてしまって…（「コミュニティの維持」の声あり）すみません、通常の中でのコミュニティの、いわゆる集会所を含めての維持ということだろうというふうに思います。これはそういった意味で、先ほど申し上げた、いわゆる施設的な大切さというのもありますし、それから、それぞれの活動をしっかり、より活力を持った地域・地域の活動をして

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

ほしいということで、違った面での補助金と言いますか、そんなことも立ち上げさせていただいたわけでございます。町としましては、そういうことで、先ほど言いましたけれども十分とは言えませんが、側面からそれぞれの、何て言いますか、事業と言いますか、行動を支えるという立場で予算付けもさせていただいているということでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 横川町政になってから、改修補助金を上限 50 万円で付けていただいて、大変各地域の皆さん、みんな大変感謝していると思います。引き続きよろしく願います。

それでは、次に、町が認定する地縁団体に対する考え、また集会所等の町所有土地などの現状と、そのあるべき姿、また町内の地縁団体を教えていただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは、地縁団体につきましては、地方自治法の規定に基づきまして町が認可しておりますが、現時点で町が認可しております団体につきましては、柏原町区、富が原区、野尻区、菅川区の 4 団体であります。それぞれ財産につきましては法人格を有するというのもございますので、団体名義で登記できるということになっておりますが、認可地縁団体の指定を受けませんと登記等ができませんので、それにつきましては共有名義であったり、また町の所有地等に建築をされて、その土地については町の名義のとおり、町の従前どおり町の名義のままになって、貸し付けるような形になっておるといえるのは実態でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 地縁団体のメリットというのは、どういうところにあるんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 先ほど申し上げましたが、一番のメリットとしますと、財産をお持ちの団体においては、その維持管理上、地縁団体の認可を受けられることのメリットは大きいと感じております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、公民館 4 館の、平成 28 年度、使用料を伴う件数の合計と

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

4 館の維持管理の収支をお聞かせいただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 公民館 4 館の使用状況でございますが、各公民館、それから総合会館、地域交流施設の 28 年度の使用状況を申し上げたいと思います。まず野尻湖支館ですけれども 1 年間 518 件ということで 7192 名の御利用がありました。富士里支館につきましては 455 件、5360 名、それから総合会館につきましては 2100 件で 2 万 7718 名、また地域交流施設につきましては 888 件 1 万 1646 名の御利用がありました。4 施設全体では 3962 件、5 万 1915 名の方々に御利用いただいております。また 4 施設の維持管理費でございますが、野尻湖支館で 253 万円余り、富士里支館で 93 万円余り、総合会館で 617 万円余り、また地域交流施設では 490 万円余りの管理費がかかってございます。また併せまして人的には生涯学習係長 1 名、それから主事が 3 名、また館長さん 1 名ということで、その他の支館長さんが 4 名、また専門員の皆さん 42 名の皆さんに御協力をいただきながら、管理運営をしているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 収支はどうなっていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 直接的と申しますか、公民館の使用料、それから支出を差し引いた収支というのは計算してございません。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 維持管理費から使用料を引いた金額を教えてください。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 維持管理費は積み上げをしております。また利用料についても積算というか、決算の方で出てございますが、ほとんど利用料を伴うものは、ほぼこの件数の中の微々たるものでございまして、ほとんどの部分は無償ということになってございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 維持管理費は、じゃあ幾らでしょうか。4 件トータルでいいです。

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

---

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 少々お待ちください。

（確認のため、しばらくの間あり）

◆7 番（佐藤武雄） 議長、ちょっと後ほどでいいので、先に質問させてください。

●議長（小林幸雄） それでは、その分は答弁保留にしておいて、それでいいですか。

■教育次長（佐藤巳希夫） それでは、答弁保留でお願いいたします。

●議長（小林幸雄） いいですか、答弁保留で。

◆7 番（佐藤武雄） はい。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、総合会館改修について伺いたと思いますが、町で一番使われている総合会館ですが、この間も全協で大分意見が出たと思うのですが、この使い勝手の悪い箇所の洗い出しというのは、されたのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 例えばトイレ部分であるとか、につきましては、男女の部分で現在壁がない部分とか、そういう部分につきましていろいろな御不便があるということで、声をお聞きしまして、今回そのような部分を改修計画の中に盛り込んだところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） この間、全協でいろいろ、不都合の点を議員の皆さんがいろいろ意見を出したんですけど、そういうのは最初から洗い出しはされてはいなかったということでもよろしいでしょうか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 例えば空調関係等も、暖房等、会議の時にちょっと御不便を

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

おかけしたところで申し訳なかったのですが、そのようなこと、事前にというか、普段の維持の中で分かっている部分については、なるべく盛り込むような形を考えております。ただし、予算のこともございますので、そのような中で今計画をしているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） これ、いろいろ一番、だから先ほど言ったように一番、町で使われる総合会館なので、そのくらいの洗い出しは事前にできなかつたのですか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 本年度、設計を始めたところですけども、その前につきましても、設計を発注する前に当然発注者側というか、教育委員会事務局の中でも検討は、進めながら作業を進めたところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） ちょっと全く議論がかみ合わないの次に行きます。

以前の私の質問で、人口減少により維持管理が大変になり、公共施設の縮減、統廃合の考えに対して、当時の総務課長、今の総務課長かな、公共施設等総合管理計画では財政負担の軽減、平準化、総量の縮減、統廃合を十分検討するとしておりました。現在、旧小学校、古海、柏原、富士里ですか、を除き整備や改修が大変進んでおります。人口減少を踏まえた中で、この辺の考えを伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、佐藤議員が御指摘をされた部分というのは、将来に向けても大変重要な部分でございます。前に総務課長から信濃町の公共施設等総合管理計画、これに基づいて、何ていいますか、計画を進めていくという話であります。当面今、富士里の旧小学校校舎、これらも含めて予算でも実施設計と言いますか、予算上で計上させていただいているわけでございます。そんなことで今、議員からもお話がありましたそれぞれ今未使用のそういった公共施設については、基本的には取壊しを、今までの経過を含めて考えますと、取壊しを優先しながら考えていくということで、当面、富士里に手を付けていくという方法で今進めているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） 将来にわたっても大変「つけ」になると思いますので、是非前向き



に考えていただきたいと思う。

それでは、公民館を集会所として無料で使用している区があることは、皆さん御存じだと思います。以前、平成 26 年の 6 月会議でも、公民館使用料徴収条例の条例改正などの議論にもなりました。現在、各地域の集会所、公会堂、生活改善センターなど、区民減少の中、組費で維持管理をしていることは言うまでもありません。各地域、大変厳しい中で、このことが大変目に余って再燃をしているところでもあります。北村照明前議員が平成 26 年 6 月会議の質問で、「野尻湖支館を無料で野尻区が使用していることは平等な行政とは思えませんが」の答弁に当時の教育長は「こういう意見はいろいろな地域で聞いています。実費負担の議論が再燃しましたら、その時点で考えます。」と答弁しました。現在の考えを伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） これまでの議会答弁等を通して、その質疑がされたことは私、承知しております。当時、暖房費等含めて総合的な視点で利用料の徴収に関わって質疑がされたというふうに記憶しておるんですけども、現状は今議員さんおっしゃるような状況ではないんじゃないかという感じも、しないではないんですね。したがって、今お話しのように 28 年度の実績等から見ましても、多くの方が実質、公会堂あるいはコミュニティー代わりに、公民館を利用されておられる皆さんが大変多いわけでありまして、加えてそういう皆さんと、実際にお持ちの集会所におられる皆さん等々の御意見等もこれから十分お聞きする上で、教育委員会として判断をしていきたいと、こんなふうに考えております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 教育長がそういう答弁をされたので、この後、大分私、菅川区の内情それから野尻区の内情など、ちょっと過激な文章があるので、教育長がそういうことでしたら、ここはこれまでにしておきますので、次に移ります。

それでは教育行政について伺います。以前私の質問で、地方紙一紙を補助金で小中学校に備えてあるということでした。地方紙が一県一紙になったのは戦時中の昭和 16 年 12 月の新聞事業令により新聞統合されました。私たちの地方紙・信濃毎日新聞は、創刊明治 6 年、社是といたしましては「挙社一丸、民論代表の伝統を持す。2、真実をたつとび、報道の公平を期す。3、郷土に立脚、産業文化の興隆を期す。」となっています。古くから左翼傾向が際立っているとされています。そのことが本当に地元の人々の幸せに貢献しているのか、大変疑問に思っております。また日本には時事通信という通信社もありますが、ニュースの配信量、影響力共に共同通信が日本最大で、加盟社は NHK をも含め 56 社と言われております。毎朝共同通信の同じ記事が一斉に全国の多くの地方紙に掲載されます。そこでお聞きしたいと思いますが、現在「新聞を教育に」ということでありますが、その後、そういう点は改善されたのでしょうか。伺いたいと思いま

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

す。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 現在、2016 年度からということで、今年度までということで 2 年間でございますが、日本新聞協会の N I E 教育実践指定校ということで登録してございます。N I E というのはニュースペーパー・イン・エディケーションということの略でございます。現在その指定を受けて、信毎それから読売新聞、朝日新聞、毎日新聞それから日経産経の計 5 紙を学校にも置いているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 授業に取り入れている目的はどうなっていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 授業の中では新聞を活用しながら自己の生き方を考える等、総合的な学習の時間等で、「自分を探して」というようなことで授業や、多くレポートが出てございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それに関連しますが、メディア・リテラシーについて伺います。メディアが私たちに伝える価値観を鵜呑みにせず、できるだけ主体的に解説する力を付ける必要性が問われています。これは、先ほどの小中学校での新聞 5 紙を使っているというのも、そのことだと思います。それらは常に比較で成り立っています。A 紙がこう書いているけど B 紙はどうか、あるいは C 紙はどうかというように、その新聞社の立場によっても主張が違う観点から、先ほどの数紙を読み比べて考えを深めるような授業をすることが、論理的に物事を考え、また立場性を見抜くことにつながると考えますが、見解を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 議員のおっしゃるように、複数以上の情報から自分がそういった情報の中からどういうものを導き出すのかと、つまり取舍選択する力というのが大事なんでしょうというふうに考えております。したがって、一紙だけからの情報でなくて常に複数以上の情報を前にして、その時々の中身を読み取って自分に反映させる、フィールドバックさせる、こういったことが極めて大事だろうというふうに思っております。したがって、学校で新聞を使っている N I E 教育そのものも、そうした観点で進められる

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

べきものだと、こういう認識しております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） N I E 教育は大変大事なので、継続してやっていただきたいと思えます。新聞社や新聞の考えの相違は、私は社説とか論説がその社の思想や考えが顕著に表れていると思うのですが、その辺はどうお考えでしょう。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） たまに学校における主権問題等も、朝日新聞でいいますと天声人語というような欄等が取り上げられるように、文字数が限られたコラムという点、更には各紙でいえば論説のところ等々が、やはり各社の代表的な見解を表明する部分ではないかなというふうに思っています。いろいろな方々が寄稿等々で寄せられております文章等も新聞には毎日載るわけでありまして、そういう論者の、何て言いますか、登用と言いますか、そういう部分も、各紙の主張が現れるというような受け止め方も一部しているわけでありまして。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） はい、ありがとうございました。それでは、小学校統合6年が経過し、統合による弊害は多々あると思えます。私は以前にもこの質問をいたしました、昨日の湊議員の一部にも重複する部分があるかと思えますけれども、クロスカントリースキーにつきまして、現在国体、インカレ、インターハイ、全中などで活躍している選手もおります。今活躍している選手は統合前に各小学校で育った選手であります。統合によって、町学や信越学童、県小など、全体として目標や競争心が薄れ、オリンピック選手なども輩出した伝統のあるクロスカントリースキーの現状と、この先の対策などをどういうふうにお考えか、見解を求めたいと思えます。これは教育長、そしてその次に町長に伺いたいと思えます。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 信濃小中学校も開校5年が経ち、6年目でございます。これまでは開校時に議論をいただきましたものを学校での軸として、活動を進めてきていたところでございますけれども、この間、当初描いておりました部分でのやはり課題等が、いろいろな場面で鮮明になってきている部分もございます。したがって、そういう部分、例えば先生方の負担が大きいもの、あるいは児童生徒にとって、各種行事等を立て続けにやらざるを得ないということ等々で、教職員の皆さんそれから児童生徒の皆さんが負担になっていると言われていた部分等々を今後は精選しながら、過度な負担になら

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

ないように取り組むべき事項等も明らかになってきておりますので、加えて、開校時にいろいろな御意見をいただいて作り上げてきた学校ですから、当時のやっぱり願いと思いを大事にしながら、関係の皆さんと相談しながら進めていきたいと、こんなふうを考えております。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 小中学校が開校して6年目ということで、県下、公な学校として初めての小中一貫校としてスタートしたわけでございます。そういう中では、今、教育長からもお話がありましたように、それぞれその思いがあって、目標を持って開校したわけでありまして。そういった開校の目的に沿って対応できているかどうかということは、やっぱり過去の流れを含めて現在の部分を評価・検証するというのは大事なことだろうというふうにとお思います。そういうことでは今、先般もあつたのですが、いわゆる働き方改革の問題等々も重複して今出てきていることでありますので、思いはやっぱり子供たちが本当に伸び伸びと、そしてまた学力もしっかりと付け、将来に向けての生きる力の基礎をしっかりと育まれるということが、学校もそうですし、地域社会も、あるいは家庭も含めてそういうことが大事なんだろうなというふうに思います。教育の内部、中身については私が言える立場ではございませんので、今思っている状況についてはそういうことだろうなというふうに申し上げて、答弁にさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 先ほどの答弁保留の分について、今答弁いたしますが、よろしいですか。はい、それでは佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 遅くなって申し訳ございません。公民館の使用料でございますが、全合計で使用料を伴う件数が231件ございました。収入が105万6977円。維持管理費が1475万4101円でございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員、よろしいですか。

◆7番（佐藤武雄） はい。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） それでは、時間もなくなってきましたので、観光事業振興について伺いたいと思います。飛ばしまして、癒しの森環境整備事業について伺いたいと思います。3社との委託契約事業で3年ということですが、脳波の測定を変化し、癒しの森事業にプラスになり町の観光客増につなげたいとしています。この計画、単年度契約ということで、初年度の実績を見る中で再契約という内容だったと思いますが、これの進捗状況と町民益に対する考え方を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） この事業につきましては交付金を活用しまして、自然体験プログラム造成実証実験として、頭脳労働者が、都会のオフィスで働いている場合と自然豊かな環境下でリモートワークを行った場合で、脳波の変化を測定しながら、従来のアンケート調査等では調べることができなかった自然下での効能を比較調査したり、今回特殊な装置を使いリアルタイムで脳がどのような状態になると自分がリラックスしているのか、またストレスが溜まっているのかを視覚化し、研究を行っているところでございます。本年度につきましては数多くのエビデンスを取りながら、医療関係者も実験に合流をしまして、システムの開発に向けて取り組んでいるところでございます。都会で働く人の心身の健康に良い影響を及ぼすことを、脳波や睡眠データなどを用いて実証し、ひいてはそのことが企業経営に影響を与え、働き方改革、健康経営、テレワーク等の推進に関心を寄せる企業と当町とのパートナーシップを築きやすくするためのエビデンスを見い出してまいりたいと考えておりまして、このことによりまして町民益となる定住人口、また交流人口の増加につなげる施策となることを目的の一つとして行っているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） 進捗状況は分かりましたけれども、実績は。単年度契約の実績で再契約という内容だと思うのですが。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 3年計画で行っておりますので、1年ごとにツアーの造成をしたり、今年度につきましては体験ツアーを行いまして、また脳波の測定を行っているものでございます。また年度を変えるごとに、新たな次の段階へは進んでいきたいというような形で進めているものでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） これ、実績というのは目に見えないものですか。どこでどう判断するのですか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 研究の成果につきましては、先ほども申しましたけれども、大学の医療関係者なども含める中で、この実験については検証をさせていただきまして、

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

これを最終的に都会の企業への紹介もする中で、ツアー造成などもしていきたいということでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 実績を聞いているんですが。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長

。

■産業観光課長（小林義之） 今の段階で、まだ最終的な検証をしたものができていませんので、実績を、最終的にはできますけれども、今の段階では、段階を追ってやっているものでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） これ、実績、実証実験をするわけですが、効果や成果が表れないと判断すれば、この事業から撤退ということではよろしいでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 最終的にそのような成果が得られないような実験の結果になれば、そういう結果にはなると思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、農家民泊ですね、農山村生活体験受入れの会についての活動と町の関わり、また補助対象になるのかならないのか、その辺の今後の展望を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 農業体験の受入れにつきましては、平成 23 年の 3 月、福島県内に農業体験の旅行を予定しておりました千葉県内の中学校 3 校の旅行が、東日本大震災の影響によりまして代替地としまして、黒姫のホテルで受け入れたことをきっかけにしまして、町に受入れ態勢の構築について協力を要請をされまして、町はバックアップする形で進めてきたものでございます。農家を中心に観光事業者も参加する中で、信濃町農山村生活体験受入れの会が平成 23 年 9 月に発足をして、町につきましては事務局も行って協力をしているところでございます。実績につきましては、平成 28 年度 15 校 18 団体を受け入れまして、受入数が 2961 人、29 年度につきましては 16 校 18 団体か

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

ら 3347 人の受入れを行っているものでございます。また町からの補助金については、今現在特に支出をしていないものでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 補助対象にならないということですね。軽井沢のバス事故以来、宿泊などの責任の所在を明確にということで、旅行業法や宿泊業法は大変厳しくなっているとありますが、農家民泊への旅行業法についての影響や変化はありましたでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 農家民泊に関しましては、旅行業法で平成 15 年に国交省からの通知がありまして、農家民宿が行う農業体験サービスを旅行業法の対象外として明確化されております。ただ今回、この受入れの会自体が新たな拡充の施策を進めるということで、国の補助金をいただきまして新たな協議会を作って、今現在進めております。その中では、そういう一般の方も対象にした旅行の商品を造成していきたいということで、その中で旅行業についても検討しているような状況でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） この農家民泊、拡充を目指しているということですが、町に対する経済効果はどのくらいと見込んでいるのか、課長、それから町長にもお聞きして、質問を終わりたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 今現在、新たな協議会の方でどのような形で受入れをするかということで、新たな町の体験の商品なども造成をしながら検討していくところでございまして、まだ目標値というものは出ていないところでございますが、農泊のほかに一般の方も受け入れるような、そんな対応もしていきたいということでございますので、今後も増える状況になるのではないかと考えております。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 体験型というようなことで、農家民泊で受け入れて、という話で今も来ているわけでありますが、私これは非常に大事などいいますか、良い事業だなというふうに民間の皆さん方も力を合わせて頑張らせていただいているなということでございまして、要はお金の問題は、先ほどの人数掛ける 7000 円だか 8000 円だかというふう

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

---

になるわけでありますが、それよりも地域の皆さん、農家が、受入れ農家の皆さんも含めて、心の、何て言いますかリフレッシュも含めて新鮮な、交流をすることによって一層活力と言いますか、そんな思いを抱いていただく、そういったことも、大変大事なことだなと思いますし、単に今、例えば子供さんでしたら、来たくれたそれが後々のやっぱり成長していく世代になった時に、またリピーターとしてそういったことにつながっていけばいいなというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 以上で、私の一般質問を終了いたします。

●議長（小林幸雄） 以上で、佐藤武雄議員の一般質問を終わります。

この際申し上げます、昼食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

（午前 11 時 57 分）